

松阪市社会福祉協議会 契約職員募集要項

| | |
|--------|--|
| 職種 | 訪問介護員 |
| 必要な資格 | ・ 介護職員初任者研修修了者及びホームヘルパー2級 |
| | ・ 普通自動車免許（AT限定可） |
| 雇用形態 | 契約職員（常勤職員） |
| 雇用期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 |
| | 契約更新の可能性あり（条件あり） |
| 採用予定場所 | 松阪市社会福祉協議会 飯高支所 訪問介護事業所 |
| 仕事の内容 | 在宅で生活されている高齢者、障がい者を訪問して、身体介護や家事援助サービスを提供します。 |
| 勤務時間 | シフトによる勤務 |
| | 8：30～17：15 |
| | 但し、訪問等の予定により時間外勤務をしていただくことがあります。 |
| 待遇 | 日給：8,300円 |
| | 資格手当：1,000円 ※ヘルパー2級等以上 |
| | 通勤手当：支給有（上限31,600円） |
| | 賞与：年2回 |
| 福利厚生 | 入職半年経過後、有給付与（10日） |
| その他 | ・ 勤務年数によって、賃金・賞与に加算があります（3年以上） |
| | ・ 有給休暇のほか、夏季休暇（3日）が付与されます |